



## インタビュー

### 子どもを取り巻く課題について



#### ◆川瀬勝敏さん プロフィール

一般財団法人長野県児童福祉施設連盟の会長。児童養護施設つつじが丘学園園長と児童家庭支援センターつつじセンター長、社会福祉士。米国ボストンの自閉症の生活施設で2年間経験、そして長野県内で約25年間、児童福祉施設で働く。「子ども」や「親」だけでなく保育園に関わる人々がhappyになれるストーリーをつくる一のポリシーを実現。

#### 「子どももみんなが社会」とは？」

「子ども家庭庁」にどう感じることをお話してください。

川瀬 民生委員・児童委員の皆さんの原点でもある「福祉」は戦後の貧困から始まっています。その後社会が変化し、近年「子どもの貧困」が叫ばれ、「子ども食堂」が各地に広がりました。家族の形の多様性や社会課題の複雑化が進み、貧困・児童虐待が顕在化してきました。この3年はコロナ禍の影響もあり、人同士がつながることが減り、困ったときに誰に話していいかわからない状況が続きました。

「子ども基本法」について説明をお願いします。

川瀬 「子どももみんなが社会」の実現を掲げています。目的は「少子化対策」というよりも、これまで大人からの保護を受ける立場から、子どもが主体的に思うことを社会に伝えられ、大人がそれに応えることが柱となります。子どもは、これまで大人に意見を聞いてもらえる機会が少なかった。成長・発達の違いや、得意・不得意を持ちながら、困難さや辛さを話せないままです。大人はもっと子どもに寄り添って聞くこと

「子ども基本法」とは？  
子ども基本法は、日本国憲法および児童の権利条約※の精神にのっとり、全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることが

# 子ども家庭庁 発足特集

## 子どもを取り巻く課題について

2023年4月1日より、「子ども基本法」が施行され「子ども家庭庁」が内閣府に発足し、各地でそれに伴う施策が動き出しています。今回の特集では「子ども家庭庁発足特集」として制度の説明に加え、一般財団法人長野県児童福祉施設連盟の川瀬勝敏会長に、「子どもを取り巻く課題」について率直にお聞きしました。

(取材日時 5月15日(月) 10:30~12:00 児童養護施設つつじが丘学園)

### 子ども基本法による「子ども施策」の基本理念

- 1 全ての子どもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
- 2 全ての子どもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- 3 年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
- 4 全ての子どもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、子どもの今とこれからのため最もよいことが優先して考えられること。
- 5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しい子どもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- 6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

できる社会の実現を目指し、子ども政策を総合的に推進することを目的としています。

#### 子ども家庭庁について

子ども家庭庁は内閣府の中にあります。「子どももみんなが社会」を実現することを目的として見直し、子どもにとっていちばんの利益を考え、子どもと家庭の福祉や健康の向上を支援し、子どもの権利を守るための子ども政策に強力なリーダーシップをもって取り組みます。



※児童の権利条約は、18歳未満を「児童」と定義し、今日なお世界の多くの児童が飢え、貧困等の困難な状況に置かれていることに鑑み、世界的な観点から児童の人権の尊重、保護の促進を目指したものです。1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効しました。日本は1994年に批准しました。

#### 長野県の取り組みについて

長野県では、子ども若者関連施策の総合的な企画と部局横断的な調整強化を目的に2021年4月、県民文化部に「子ども家庭局」を設け、次世代サポート課、子ども家庭課、児童相談・養育支援室、子ども支援センターを置いています。2022年3月には若者や子育て世代の希望実現を応援する取組を「長野県若者・子育て世代応援プロジェクト」として、県と市町村が一体となって推進することを、共同宣言しました。

コロナ禍や社会情勢悪化で加速した「子どもの貧困」、家庭での虐待・学校でのいじめ問題、そして不登校・引きこもり・自殺など、子どもたちの生きづらさは深刻化しています。

長野県では「長野県子ども・若者支援総合計画（令和5～9年度）」を策定し、幼少期から青年期まで切れ目なく応援する施策を組み立て、全市町村や関連団体・県民一人ひとりが自分ごととして、取り組むことを目指しています。



で、子どもが自ら歩めることが大事となります。

#### 大人はどうすればいいですか？

川瀬 とはいえ、子どもは未熟なので、子どもの意見をどうサポートしていくかが、大人側に求められている。例えば、人と場所を用意してあげるなど。皆さんは、子どもたちに対して、「困ったらここに駆けおいよ」と即答できますか？

#### 難しいですね。

川瀬 過去を知ることでも大事で、例えば、民生委員制度は100年の歴史があります。もう一度私たち大人が「子どもの権利擁護」を中心に、どう地域の人たちの意識や、支援体制を変えればいいのか、根底から考えることが目標ではと思っています。

国の制度に振り回されてしまうのでは？

川瀬 確かにこれまで行政では、虐待防止、母子保健、貧困対策、学校教育など、縦割りでした。「子ども基本法」は、子どもの福祉に関わる全ての制度の根底としてできたものです。

#### 子どもの発達に合わせた応援を

川瀬 対象に年齢制限がなく、「子どもの発達に応じて」との記載されそれを前提に制度や施策を進めることが大事です。

児童福祉施設の、課題とも重なりますね。

川瀬 以前は、18歳で児童福祉施設から出なければならなかった。仕事や生活に困っても、支援の手から離れてしまいました。しかし障がいや

#### 民生児童委員と施設とのつながりを

民生委員・児童委員の皆さんの支援団体などへつなぐ役割を期待します。

川瀬 地域の児童福祉施設につなげていただければと思います。民生委員・児童委員などの福祉関係者や地域住民の手が必要になる時があります。「ちよっと赤ちゃんを見てほしい」など、近所付き合い的に、気軽に連絡できる関係があればいいですね。今、一般の家庭も課題を抱えていますよね。

川瀬 その通りです。「掃除、洗濯、風呂掃除などができますよ」など、まるで地域自体が多子家族のように、多くの人が関わって子育てできれば、ママやパパたちは安心すると思います。野球が下手な親より近所のつな



# 「阿部知事と県民児連役員との懇談」が行われました。

—— 令和5年4月27日 ——

## 阿部知事あいさつ (要約)

皆様方には日頃から地域福祉の推進、県民の皆様方の安心のためのご尽力に対し心から感謝申し上げます。皆様方の活動の中で「もう少し県でこうしたことを考えていたら良いのではないか」、「こういうことで困られている人がいますよ」など、日頃感じていることを共有したいと思います。皆様のお力をお借りしながら長野県で暮らす皆さんが、安全安心で暮らしていける長野県づくりに全力を尽くしていきたいと思ひます。

## 懇談内容 (要約)

### ■民生委員・児童委員から見た地域の課題

- 地域行事や集会等の中止で、互いに顔を合わせる機会が無くなり、人とのつながりが希薄化し、世帯の孤立、特に一人暮らし高齢者、老老世帯の孤立化が進んでいる。また、家にこもりがちになる人が多く、引きこもりの引き金になっている。
- 高齢化で介護世帯が増加する中、介護予備軍の高齢者から生活自立への支援、将来の不安の声が増加している。
- コロナ禍による生活困窮世帯が増加している。

- 児童の不登校、いじめ、引きこもり等が増加傾向にある中、学校行事への参加が制約され、地域と学校とのつながり、連携が希薄化している。
- 孤独な状況の中での子育てが懸念される。

### ■民生委員・児童委員のなり手不足の課題

- 民生委員制度の認知度が低下し、委員のなり手不足の要因に繋がっている。輪番制で選出するところもあり、3年毎の一斉改選で6割近い新任委員が誕生し、委員の育成に危機感を持っている。

## 阿部知事からの発言 (要約)

- 民生委員・児童委員の皆さんの現場目線でのリアルな感覚を県の仕組みに何とか取り入れるシステムを作っていく必要があると思ひます。皆さんのお立場で感じていることをストレートに我々が把握して、県としての取り組みにつながるよう一緒に検討させていただきたいと思ひます。
- 委員のなり手がいない、人選に苦労されることは自治会、町内会などに共通している課題でかなり根深い問題です。皆さんがご努力いただいていることは、我々からももう少し発信しな

ればいけないと思ひます。どうすれば皆さんの活動が県民の皆さんに広く伝わるのかしっかり考えていきたいと思ひます。



## 令和5年5月12日(金)開催の阿部長野県知事定例記者会見において「民生委員・児童委員の日活動強化週間」PRと「県民への呼びかけ」が行われました。

県内では約5,200名の民生委員・児童委員が活動しています。是非、多くの皆様に民生委員・児童委員の活動を知っていただき、悩みごとがあれば身近な相談相手としてご相談いただきたいと思います。また、周囲の皆さんも課題を抱えた方々を民生委員・児童委員につなげていただきたいと思います。民生委員・児童委員の皆様のご活躍に改めて感謝申し上げますとともに、県としても委員の活動をサポートしてまいります。

なお、この会見の様子は、**県民児連のホームページ**

(<https://www.nsyakyo.or.jp/minjiren/>)の「民児協の活動状況」、又は「右のQRコード」で視聴できます。なお、動画は広告動画の後に再生されます。



「地域でいじめや不登校、引きこもりなど、他人に触れられたくない方もいます。でも褒められて嫌な人はいないと思ひます。」「心のビタミン」が大事で、道で会った親子に「こんにちは、お子さんかわいいね」と言っていますよね。押し付けじゃない、結(ゆい)のような仕組み。互いに支え合って、生き抜いていくシステムが昔はありましたよね。

「今は、個人情報保護の問題もあります。」

川瀬 共生社会における個人情報保護の観点から考えると、もう少し調和のとれた見守りがあつてよいと思ひます。行政に全ての問題が集約し過ぎている。一方で虐待が増え、孤立した子育てが顕在化しています。70代後半でも正規で働く人が出てきて、子育て世代は美事に頼ることもできません。

余裕のない社会ですね。川瀬 「あなたが産んだんだからあなたが育てなさい」という無言の圧力から、子どもを長時間、車に乗せて、悩み続けて本園に相談に来た女性がいきました。IT化が進んでも残るのは心の問題です。人と人とが関わり合いながら、地域全体で支えることを考えなければならぬ。皆さんに何が出来るのかは、所属する団体の性質や個々の状況に合わせて考えてほしいと思ひます。

「一人一人の人生に寄り添った支援を」という思いが込められています。川瀬 「少子化」対策ではなく、「多子化」「子ども大好き」など、行

ね」と言つてあげること。回数を重ねれば「実は私」と打ち明けてくれることがある。その場合も実は答えは決まっています。聞いてほしいだけのことも多いのです。大事なものはただ聞くこと。地域の一人ひとりがその子をまんなかに置いて考えていくことです。

「地域にどんな場所が必要ですか？」

川瀬 支援が必要な人と受け止める人のつなぎ役を児童福祉施設ができてほしいなと。そこに行けば誰かがいて、話を聞いてくれる居場所があればいいですよ。川瀬 「たらい回しにならないペースのよつなところですかね。」

川瀬 施設数が減少すれば結果的にたらい回しになる危険性はあります。これもつて成長もするし、家族には就労から病気までいろいろ問題があります。総合的に支援しないと子どもの幸せは作れない。これが「こども基本法」のベースですから。

「心が痛みますね。」川瀬 職員もまた日々困難な問題も乗り越えようと努力しています。そのため、地域の人たちに支えて応援してもらつことは大事です。好きな人達が暮らすまちで、いろんな問題を自ら乗り越えていけるんだと、こどもたちに感じてほしいのです。

「心が痛みますね。」川瀬 職員もまた日々困難な問題も乗り越えようと努力しています。そのため、地域の人たちに支えて応援してもらつことは大事です。好きな人達が暮らすまちで、いろんな問題を自ら乗り越えていけるんだと、こどもたちに感じてほしいのです。

「施設訪問などしながら、つながりを作れればいいですね。」

川瀬 オンラインツールもうまく使って各機関や団体と「コミュニケーションをとることも欠かせません。」「ツールも活用して、こどもが地域に出てきやすい社会にしたいです。大人にとつても、施設の子について考えることは、地域の子もたちみんなのことを考えることにつながると思ひます。

「これからの施策に必要なこと」川瀬 「少子化」対策ではなく、「多子化」「子ども大好き」など、行

ではなくて、「楽しい場」となる、発信力が必要ですね。川瀬 はい、まずは児童福祉施設の最低基準を上げることが必要です。また、施設に来る以前の生活で、子どもたちの7割は苦しい環境に置かれていました。正直、普通に生きるとか、人に良くされる感覚がわからないのです。自分が原因ではなく、家族の問題で親から離れなければならなかったのです。そして、施設を離れ社会に出て行く時にもまた、辛い思いを経験します。施設という安心できる社会から離れなければならぬのです。

